



府 食 第 824 号  
平成 24 年 9 月 26 日

食品安全委員会  
委員長 熊谷 進 殿

農薬専門調査会  
座 長 納屋 聖人

### 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成 22 年 8 月 11 日付け厚生労働省発食安 0811 第 7 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたチフルザミドに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

# 農薬評価書

## チフルザミド

2012年9月

食品安全委員会農薬専門調査会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	3
○ 要約.....	5
I. 評価対象農薬の概要.....	6
1. 用途.....	6
2. 有効成分の一般名.....	6
3. 化学名.....	6
4. 分子式.....	6
5. 分子量.....	6
6. 構造式.....	6
7. 開発の経緯.....	6
II. 安全性に係る試験の概要.....	8
1. 動物体内運命試験.....	8
(1) ラット①.....	8
(2) ラット②.....	10
(3) ラット③.....	13
2. 植物体内外運命試験.....	14
(1) 水稻.....	14
(2) 小麦.....	16
(3) らっかせい.....	17
3. 土壤中運命試験.....	18
(1) 好氣的湛水土壤運命試験.....	18
(2) 好氣的土壤中運命試験.....	19
(3) 土壤表面光分解<参考資料>.....	19
(4) 土壤吸着性試験.....	20
(5) 土壤吸脱着試験.....	20
4. 水中運命試験.....	20
(1) 加水分解試験（緩衝液及び自然水）.....	20
(2) 水中光分解試験.....	20
5. 土壤残留試験.....	21
6. 作物等残留試験.....	22
(1) 作物残留試験.....	22
(2) 乳汁移行試験.....	22

(3) 後作物残留試験 .....	22
(4) 魚介類における最大推定残留値 .....	22
(5) 推定摂取量 .....	23
7. 一般薬理試験 .....	23
8. 急性毒性試験 .....	24
(1) 急性毒性試験 .....	24
(2) 急性遅発性神経毒性試験 .....	25
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験 .....	25
10. 亜急性毒性試験 .....	25
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット） .....	25
(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス） .....	26
(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ） .....	27
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験 .....	28
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ） .....	28
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット） .....	28
(3) 18か月間発がん性試験（マウス） .....	29
12. 生殖発生毒性試験 .....	29
(1) 2世代繁殖試験（ラット） .....	29
(2) 発生毒性試験（ラット） .....	30
(3) 発生毒性試験（ウサギ） .....	31
13. 遺伝毒性試験 .....	31
14. その他の試験 .....	32
(1) 肝細胞空胞化のメカニズム試験（ラット） .....	32
III. 食品健康影響評価 .....	35
・別紙1：代謝物/分解物略称 .....	38
・別紙2：検査値等略称 .....	40
・別紙3：作物残留試験成績（国内） .....	42
・別紙4：作物残留試験成績（海外） .....	43
・参照 .....	44

### <審議の経緯>

1997年 12月 22日 農薬初回登録  
2010年 7月 5日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（魚介類）  
2010年 8月 11日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0811第7号）、関係書類の接受（参照1~53）  
2010年 8月 19日 第344回食品安全委員会（要請事項説明）  
2010年 11月 12日 インポートトレランス設定の要請（高麗人参）  
2010年 11月 15日 関係書類の接受（参照54~55）  
2011年 3月 9日 第6回農薬専門調査会評価第一部会  
2012年 2月 21日 追加資料受理（参照56~57）  
2012年 6月 8日 第17回農薬専門調査会評価第一部会  
2012年 7月 24日 第84回農薬専門調査会幹事会  
2012年 8月 20日 第443回食品安全委員会（報告）  
2012年 8月 21日 から 9月 19日まで 国民からの御意見・情報の募集  
2012年 9月 26日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

### <食品安全委員会委員名簿>

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2012年7月1日から)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	熊谷 進（委員長）
見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）
長尾 拓	長尾 拓	山添 康（委員長代理）
野村一正	野村一正	三森国敏（委員長代理）
畠江敬子	畠江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常	村田容常

\* : 2009年7月9日から

\* : 2011年1月13日から

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2012年3月31日まで)

納屋聖人（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	福井義浩
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫

石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司
臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋
川口博明	根岸友惠	義澤克彦
桑形麻樹子***	根本信雄	吉田 緑
小林裕子	八田稔久	若栗 忍
三枝順三		

\* : 2011年3月1日まで  
\*\* : 2011年3月1日から  
\*\*\* : 2011年6月23日から

(2012年4月1日から)

納屋聖人 (座長)	佐々木有	細川正清
西川秋佳 (座長代理)	代田眞理子	堀本政夫
相磯成敏	玉井郁巳	本間正充
赤池昭紀	田村廣人	増村健一
浅野 哲	津田修治	松本清司
泉 啓介	永田 清	森田 健
上路雅子	長野嘉介	山崎浩史
小野 敦	根岸友恵	山手丈至
川口博明	根本信雄	與語靖洋
桑形麻樹子	八田稔久	義澤克彦
腰岡政二	福井義浩	吉田 緑
三枝順三	藤本成明	若栗 忍

<第17回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>

平塚 明

<第84回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤 正吾

林 真

## 要 約

酸アミド系殺菌剤「チフルザミド」（CAS No.130000-40-7）について各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（水稻、らっかせい等）、作物等残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、チフルザミド投与による影響は、主に肝臓（肝細胞空胞化等：ラット）、副腎（重量増加、副腎皮質空胞化：イヌ）、腎臓（尿細管拡張等）及び神経系（ミエリンの崩壊・変性：イヌ）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の1.40 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.014 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：チフルザミド

英名：thifluzamide

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：2',6'-ジブロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキスアニリド

英名：2',6'-dibromo-2-methyl-4'-trifluoromethoxy-4-trifluoromethyl-1,3-thiazole-5-carboxanilide

#### CAS (No.130000-40-7)

和名：N-[2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド

英名：N-[2,6-dibromo-4-(trifluoromethoxy)phenyl]-2-methyl-4-(trifluoromethyl)-5-thiazolecarboxamide

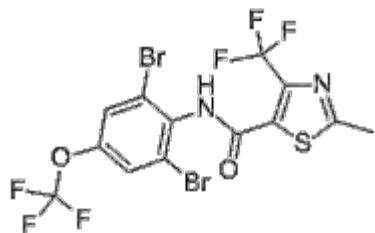
### 4. 分子式

C<sub>13</sub>H<sub>6</sub>Br<sub>2</sub>F<sub>6</sub>N<sub>2</sub>O<sub>2</sub>S

### 5. 分子量

528.1

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

チフルザミドは、米国モンサント社によって開発された酸アミド系殺菌剤で、ミトコンドリア内コハク酸脱水素酵素を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。

日本では 1997 年 12 月に初回農薬登録された。海外では中国、ブラジル等の国で登録されている。

今回、魚介類の残留基準値の設定要請及びインポートトレランス設定の要請(高麗人参)がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1~4] は、チフルザミドのチアゾール環 5 位の炭素を <sup>14</sup>C で標識したもの（以下「[thi-<sup>14</sup>C] チフルザミド」という。）及び <sup>13</sup>C で標識したもの（以下「[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミド」という。）、チフルザミドのフェニル基の炭素を <sup>14</sup>C で均一に標識したもの（以下「[phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド」という。）並びに[thi-<sup>14</sup>C] チフルザミド及び[phe-<sup>14</sup>C] チフルザミドを 1 : 1 で混合したもの（以下「[thi/phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はチフルザミドに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体体内運命試験

#### (1) ラット①

SD ラット（一群雌雄各 3 匹）に[thi-<sup>14</sup>C] チフルザミド又は[phe-<sup>14</sup>C] チフルザミドを 2.5 mg/kg 体重（以下 [1. (1) ~ (3)] において「低用量」という。）又は 750 mg/kg 体重（以下 [1. (1) ~ (3)] において「高用量」という。）で単回経口投与し体内運命試験が実施された。

試験群及び投与量は、表 1 に記載されている。

表 1 試験群及び投与量

標識体	試験群	投与量 (mg/kg 体重)	採取した試料
thi	i	2.5	血漿
thi	ii	750	血漿
thi	iii	2.5	尿、糞、呼気、組織
thi*	iv	750	尿、糞、呼気、組織
phe	v	2.5	血漿
phe	vi	750	血漿
phe	vii	2.5	尿、糞、呼気、組織
phe	viii	750	尿、糞、呼気、組織

thi : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミド

thi\* : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミドの混合物

phe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド

#### ① 吸収

試験群 i、ii、v 及び vi において投与 168 時間後まで経時的に血液が採取され血漿中濃度推移について検討された。

各投与群における血漿中薬物動態学的パラメータは表 2 に示されている。

T<sub>max</sub> は低用量群で 4~12 時間、高用量群で 48~72 時間であった。標識化合物の違いによる差はほとんど認められなかった。（参照 1、3、56、57）

表2 血漿中薬物動態学的パラメータ

投与量	2.5 mg/kg 体重				750 mg/kg 体重			
	thi	phe	thia <sup>a</sup>	phe <sup>a</sup>	thi	phe	thi	phe
性別	雄		雌		雄		雌	
C <sub>max</sub> (μg/mL)	0.685	0.510	1.030	0.850	99.5	107	57.5	70.6
T <sub>max</sub> (hr)	12	4	8	8	48	48	48	72
T <sub>1/2</sub> (hr)	-	-	-	-	14.9	15.2	12.4	17.5
T <sub>1/2α</sub> (hr)	8.46	7.41	6.77	6.40	-	-	-	-
T <sub>1/2β</sub> (day)	99.2	48.1	98.3	108	-	-	-	-
AUC <sub>0-168</sub> (hr · μg/mL)	21.3	16.0	21.0	16.5	6,100	7,090	3,780	7,390

thi : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドphe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド注) [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド高用量投与群の雌 2 匹で脱水症状が認められた。<sup>a</sup> : 誤投与 (各群 1 匹) を除外し、2 匹のデータから算出された。

## ② 分布

試験群Ⅲ、Ⅳ、Ⅶ及びⅧにおいて投与 7 日後の血液及び組織内の残留放射能が測定され、体内分布試験が実施された。

いずれの投与群においても血液及び組織中の放射能濃度は僅かで、検出された放射能の合計は 0.3%TAR 未満であった。 (参照 1、2、56)

## ③ 排泄

試験群Ⅲ、Ⅳ、Ⅶ及びⅧにおいて、尿、糞及び呼気中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 3 に示されている。

放射能は速やかに消失し、投与後 168 時間の放射能の回収率は、93.3～98.9%TAR であった。投与後 168 時間で尿及び糞中へは 87.3～96.7%TAR が排泄され、そのうち 70～90%TAR が糞中から排泄された。高用量投与群の雄は雌よりも糞中への排泄が高かった。いずれの群においても呼気中への排泄は僅かで投与後 48 時間の呼気中排泄は 0.06%TAR 以下であった。標識体の違いによる排泄の差はほとんど認められなかった。 (参照 1、2、56)

表3 投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

投与量	2.5 mg/kg 体重				750mg/kg 体重			
	標識化合物		thi	phe	thi	phe	thi	phe
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	13.0	17.1	12.0	15.3	4.87	17.1	3.81	16.8
糞	79.9	79.1	82.6	81.4	85.4	70.2	90.0	72.7
呼気 <sup>a</sup>	0.04	0.04	0.04	0.06	0.01	0	0	0
消化管内容物	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
組織	0.18	0.09	0.20	0.08	0.06	0.07	0.03	0.03

カーカス <sup>1</sup>	0.07	0.09	0.07	0.12	0.06	0.12	0.03	0.06
ケージ洗浄液	3.64	2.34	2.55	2.05	2.88	7.08	1.22	5.26
合計	96.8	98.7	97.4	98.9	93.3	94.6	95.1	94.9

<sup>a</sup> : 投与後 48 時間の累積排泄率

## (2) ラット②

SD ラット（一群雌雄各 3～5 匹）に[thi/phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを低用量若しくは高用量で単回経口投与、チフルザミドを 14 日間反復経口投与後、15 日目に[thi/phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを単回経口投与、又は、[thi/phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを低用量で単回静脈内投与し、体内運命試験が実施された。なお、高用量投与群では[thi-<sup>13</sup>C]チフルザミドを混合した標識体が用いられた。

### ① 分布

各投与群において投与 168 時間後まで経時的に組織内の残留放射能が測定され、体内分布試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 4 に示されている。

C<sub>max</sub> 付近で採取された肝臓、副腎、甲状腺、脂肪等では組織中放射能濃度が比較的高かったが、投与 168 時間後の組織中放射能濃度は僅かであった。（参照 1、4、56）

表 4 主要組織における残留放射能濃度 (μg/g)

投与経路	投与量	性別	T <sub>max</sub> 付近 <sup>a</sup>	168 時間後
単回経口	2.5 mg/kg 体重	雄	消化管内容物(5.66)、大腸(4.24)、小腸(2.58)、肝臓(1.39)、腹部脂肪(1.19)、皮膚(0.55)、血漿(0.44)、腎臓(0.38)、血液(0.26)	肝臓(0.05)、その他(<0.01)
		雌	腹部脂肪(5.26)、大腸(3.91)、小腸(2.83)、肝臓(2.65)、消化管内容物(2.25)、副腎(2.13)、皮膚(1.65)、卵巢(1.62)、胃(0.99)、甲状腺(0.98)、腎臓(0.91)、カーカス(0.90)、心臓(0.75)、骨髄(0.72)、肺(0.68)、血漿(0.59)、骨格筋(0.53)、胸腺(0.52)、血液(0.50)	肝臓(0.01)、その他(<0.01)
	750 mg/kg 体重	雄	胃(1,640)、消化管内容物(982)、甲状腺(524)、腹部脂肪(195)、副腎(185)、肝臓(164)、小腸(126)、大腸(111)、皮膚(78.1)、肺(70.4)、腎臓(59.7)、心臓(52.1)、血漿(44.1)、カーカス(39.8)、骨髄(37.0)、脳(35.6)、胸腺(30.0)、血液(29.3)	肝臓(4.4)、副腎(1.5)、カーカス(0.9)、皮膚(0.8)、消化管内容物(0.7)、大腸(0.7)、腹部脂肪(0.7)、腎臓(0.9)、甲状腺(0.6)、小腸(0.5)、血液(0.5)

<sup>1</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

		雌	消化管内容物(1,040)、胃(716)、副腎(211)、腹部脂肪(177)、肝臓(113)、甲状腺(95.8)、小腸(90.2)、大腸(88.2)、卵巢(86.2)、皮膚(47.3)、腎臓(45.4)、肺(44.7)、カーカス(34.9)、骨髓(34.3)、心臓(31.8)、血漿(30.0)、骨格筋(23.0)、脳(21.6)、血液(20.8)	肝臓(3.3)、腎臓(0.8)、皮膚(0.7)、腹部脂肪(0.7)、副腎(0.6)、カーカス(0.5)、甲状腺(0.3)、卵巢(0.4)、消化管内容物(0.4)、小腸(0.4)、大腸(0.3)、心臓(0.2)、胃(0.2)、肺(0.2)、眼球(0.2)、血漿(0.2)、骨髓(0.2)、血球(0.2)、血液(0.2)
反復 経口	2.5 mg/kg 体重	雄		肝臓(0.067)、消化管内容物(0.013)、腎臓(0.011)、その他(<0.01)
		雌		肝臓(0.015)、その他(<0.01)
単回 静脈 内	2.5 mg/kg 体重	雄		肝臓(0.057)、その他(<0.01)
		雌		肝臓(0.014)、その他(<0.01)

<sup>a</sup> : 低用量群は投与 11 時間後、高用量群は投与 24 時間後

/ : 試料採取せず

## ② 代謝

体内分布試験 [1. (2)①] で得られた尿、糞、消化管内容物、血漿、肝臓、腎臓、脂肪及び筋肉中の代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び肝臓中の代謝物は表 5 に示されている。

消化管内容物中では、未変化のチフルザミド、代謝物[12]、[8]、[15]、[11]及び[21]が主要成分で、他に 7 種の微量の代謝物が認められた。血漿、腎臓、脂肪及び筋肉中では、チフルザミドが主要成分として認められたほか、6~11 種の微量代謝物が検出されたが、チフルザミドを含めいずれも 1%TAR 未満であった。

なお、代謝には雌雄差が認められ、グルタチオン抱合に由来する代謝物の排泄率は雄の方が、硫酸抱合に由来する代謝物の排泄率は雌の方が高かった。

表 5 尿、糞及び肝臓中の代謝物 (%TAR)

投与 経路	投与量	性 別	試料	試料採取 (投与後 時間)	チフル ザミド	代謝物
単回 経口	2.5 mg/kg 体重	雄	尿	0~72	ND	[10]/[18](2.63)、[19]/[20](1.46)、[14](1.34)、 [21](1.03)、[9](1.01)、その他 6 種(<1.00)
			糞	0~72	ND	[12](9.62)、[13](6.82)、[11](5.82)、 [21](5.30)、[17](4.95)、[9](3.72)、[7](2.60)、 [8](2.26)、[14](1.99)、[15](1.77)、 [3](1.06)、その他(<1.00)
		肝臓	11	0.262		代謝物 6 種 (0.038~0.512)
	2.5 mg/kg 体重	雌	尿	0~72	ND	[15](4.76)、[19]/[20](1.83)、[11](1.80)、 [9](1.77)、[3](1.69)、その他 3 種(<1.00)
			糞	0~72	ND	[15](17.5)、[17](12.0)、[11](9.69)、 [9](7.19)、[21](6.87)、[8](4.12)、[3](2.96)、 [2](1.57)、その他(<1.00)
		肝臓	11	1.06		代謝物 6 種 (0.077~1.78)

投与経路	投与量	性別	試料	試料採取 (投与後時間)	チフルザミド	代謝物
750 mg/kg 体重	雄	尿	0~96	0.137	[3](3.11)、その他 10 種(<1.00)	
		糞	0~96	53.3	[3](20.3)、[15](2.98)、[11](1.42)、[2](2.02)、その他 3 種(<1.00)	
		肝臓	24	0.119	代謝物 7 種(0.003~0.493)	
	雌	尿	0~96	0.094	[15](7.37)、[3](4.29)、その他 6 種(<1.00)	
		糞	0~96	51.4	[15](13.6)、[3](3.72)、[11](1.49)、[12](1.17)、[2](1.10)、その他 2 種(<1.00)	
		肝臓	24	0.111	代謝物 7 種 (0.008~0.295)	
反復経口	雄	尿	0~96	0.236	[10]/[18](2.14)、[3](1.26)、[11](1.23)、[19]/[20](1.22)、[14](1.10)、その他 6 種(<1.00)	
		糞	0~96	0.563	[13](11.3)、[12](9.86)、[21]/[11](9.52)、[17](2.99)、[8](2.76)、[2](2.30)、[3](1.54)、その他(<1.00)	
	雌	尿	0~96	0.224	[15](7.06)、[19]/[20](2.48)、[3](1.95)、[11](1.81)、[9](1.77)、その他 5 種(<1.00)	
		糞	0~96	0.701	[21]/[11](18.4)、[2](17.9)、[17](10.3)、[8](3.28)、[3](2.64)、[15](1.47)、[12](1.27)、[13](1.20)	
単回静脈内	雄	尿	0~72	ND	[10]/[18](1.43)、[14](1.07)、その他 10 種(<1.00)	
		糞	0~72	0.293	[12](22.3)、[21]/[11](8.41)、[13](7.85)、[8](3.85)、[17](3.50)、[9](1.65)、その他 2 種(<1.00)	
	雌	尿	0~72	ND	[15](5.86)、[11](2.42)、[9](1.88)、[3]/[12](1.72)、[19]/[20](1.59)、[10]/[18](1.43)、その他 2 種(<1.00)	
		糞	0~72	0.346	[21]/[11](19.7)、[15](11.9)、[2](9.01)、[8](5.61)、[3]/[12](3.66)、[9](3.21)、その他 2 種(<1.00)	

[ ] / [ ] : MS 又は NMR 分析により 2 種類の代謝物構造が同定されたもの。

ラット体内における代謝反応は、①チアゾール環メチル基の酸化、②トリフルオロメトキシ基の脱離又は修飾、③フェニル環の水酸化、④遊離水酸基の硫酸及び/又はグルクロン酸抱合化及び⑤グルタチオン抱合化とそれに引き継ぐ分解により生成したフェニル環のチオール基のメチル化と推定された。（参照 1、5、56、57）

### ③ 排泄

各試験群において投与後 168 時間の尿及び糞を採取し、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 6 に示されている。

投与後 168 時間で尿及び糞中へ 85.3～92.0%TAR が排泄され、そのうち 67～86.1%TAR が糞中から排泄された。（参照 1、4、56）

表 6 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与経路	単回経口				反復経口		単回静脈	
	投与量 2.5 mg/kg 体重		750mg/kg 体重		2.5 mg/kg 体重		2.5 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	17.9	17.9	5.25	15.7	15.0	21.5	10.3	20.7
糞	67.4	68.1	86.1	75.2	77.0	67.0	78.5	67.2
合計	85.3	86.0	91.3	90.9	92.0	88.5	88.8	87.9

### (3) ラット③

胆管カニューレ及び十二指腸カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 3～5 匹）に [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミドを低用量又は高用量で単回経口投与し胆汁中排泄試験が実施された。

#### ① 吸收率

胆汁中排泄試験 [1. (3)③] で得られた投与後 72 時間の尿、胆汁、肝臓、組織及びカーカスの残留放射能から算出した吸収率は、低用量群では 91.9～93.8%、高用量群では 31.1～59.0% であった。（参照 1、6、56）

#### ② 代謝

胆汁中排泄試験 [1. (3)③] の試験群で得られた胆汁中の代謝物同定・定量試験が実施された。

胆汁中の代謝物は表 7 に示されている。

胆汁中にチフルザミドは認められず、糞中と同様の代謝物が認められた。  
(参照 1、7、56、57)

表 7 胆汁中の代謝物 (%TRR)

投与量	性別	試料採取 (投与後時間)	チフル ザミド	代謝物
2.5 mg/kg 体重	雄	0～24	ND	[30](28.2)、[28](25.6)、[18](15.5)、 [20](10.9)、[29](3.14)、[35](2.42)、 [31](2.29)、[34](1.83)、[27]/[19](1.63)、 [32]/[33](1.57)、[15](1.49)、[8](1.32)、 [9]/[11](1.10)、その他 3 種(<1.00)
	雌	0～72	ND	[15](23.7)、[18](20.3)、[35](20.1)、 [20](19.8)、[28](5.27)、[30](2.86)、 [29](2.80)、[8](1.77)、その他 4 種(<1.00)
750 mg/kg	雄	0～72	ND	[3](30.2)、[35](21.7)、[15](17.0)、 [20](6.52)、[28](5.80)、[18](5.53)、

体重				[30](4.32)、[34](1.28)、[2](1.09)、その他 11種(<1.00)
	雌	0~72	ND	[15](58.3)、[35](15.4)、[18](7.99)、 [20](7.38)、[30](2.08)、[3](1.98)、 [2](1.26)、[28](1.13)、その他 8種(<1.00)

ND：検出せず

### ③ 排泄

投与後 72 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は、表 8 に示されている。

低用量群では胆汁中へ 48~76%TAR、尿中へ 15~20%TAR、糞中へ 5~11%TAR が排泄された。高用量群では胆汁中へ 10~18%TAR、尿中へ 3~8%TAR、糞中へ 12~51%TAR が排泄された。排泄試験 [1. (2)③] の尿及び糞中排泄率の結果から、腸肝循環による再吸収は低いと考えられた。（参照 1、6、56）

表 8 投与後 72 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率 (%TAR)

投与量	2.5mg/kg 体重		750 mg/kg 体重		
	性別	雄	雌	雄	雌
尿	14.8	19.9	2.79	8.43	
糞	10.6	5.00	51.1	11.8	
胆汁	75.9	47.6	17.6	10.2	
組織	0.52	2.23	1.41	4.25	
カーカス	0.69	24.0	9.33	36.1	
胃/消化管内容物	0.18	0.12	16.0	29.1	
ケージ洗浄液	1.20	1.39	0.82	0.89	
合計	104	100	99.0	93.3	

## 2. 植物体体内運命試験

### (1) 水稻

水稻（品種：S-201）を砂壌土を充填したポット（水深約 3 cm）に移植し、[thi-<sup>14</sup>C]チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C]チフルザミドの混合物又は[phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを土壤（田面水）又は茎葉に処理し、植物体内運命試験が実施された。

処理量及び処理方法は表 9 に示されている。処理 62 日後の地上部の放射能分布は表 10 に、各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物は表 11 に示されている。

両処理区で、残留放射能中の主成分は未変化のチフルザミドで他に代謝物[2]及び[3]が検出されたが、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

処理 50 日後の分けつ葉のオートラジオグラムから、土壤処理区では茎葉部全体に放射能は均一に分布し、穂部は茎葉部より放射能レベルが低いことが示された。処理 62 日後の茎葉処理区（2 回処理）では約 90%TAR の放射能は茎葉部に存在し、放射能の移行性は低かった。（参照 1、8、56）

表9 処理量及び処理方法及び試料採取時期等

処理区	標識化合物	処理量(g ai/ha)	処理回数	処理時期	試料採取時期(日)
土壤	thi*	2,240 <sup>1)</sup>	1	出穂21日前	1、7、14、21、42、50 <sup>a</sup> 、62
	phe				
茎葉	thi*	1,120 <sup>2)</sup>	1	出穂14日前	1、7、14、21、42、62
	phe				
	thi*		2	出穂14日前及び出穂7日後	50 <sup>a</sup> 、62
	phe				

1) : 慣行使用量の2倍

2) : 慣行使用量の4倍

<sup>a</sup> : オートラジオグラフィー用として分げつ葉を採取thi\* : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミドの混合物phe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド

表10 処理62日後の地上部の放射能分布(mg/kg)

処理区	処理回数	標識化合物	茎葉部	根部	玄米	白米	糠	もみ殻
土壤	1	thi*	36	43	0.20	0.079	1.2	2.7
		phe	41	36	0.20	0.077	1.4	2.8
茎葉	1	thi*	—	—	0.028	—	—	0.53
		phe	—	—	0.033	—	—	0.87
茎葉	2	thi*	79	1.1	0.11	0.11	—	10
		phe	73	2.5	0.17	0.14	—	10

thi\* : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミドの混合物phe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド

— : 測定せず

表11 各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物

処理区	試料	標識化合物	代謝物						抽出残渣			
			[2]		[3]		その他					
			mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR		
土壤 処理	茎葉	thi*	14.4	80	1.14	6	0.65	4	ND	ND	1.80	10
		phe	15.9	77	1.79	9	ND	ND	ND	ND	2.67	13
	玄米	thi*	0.075	75	0.004	4	ND	ND	0.013	13	0.008	8
		phe	0.080	82	0.003	3	ND	ND	0.012	12	0.003	3
	根部	thi*	18.8	87	0.40	2	ND	ND	0.80	4	1.51	7
		phe	16.1	89	0.50	3	ND	ND	ND	ND	1.44	8
茎葉 2回 処理	茎葉	thi*	18.4	93	0.39	2	0.58	3	ND	ND	1.58	2
		phe	17.7	97	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.19	3
	玄米	thi*	0.022	80	0.001	2	<0.001	1	0.004	12	0.001	5
		phe	0.038	87	0.001	1	ND	ND	0.004	9	0.001	3
	もみ殻	thi*	2.35	94	0.024	1	0.024	1	0.024	1	0.075	3
		phe	2.40	96	ND	ND	ND	ND	0.049	2	0.050	2

	根部	thi*	0.21	77	0.003	1	0.013	5	0.023	8	0.025	9
		phe	0.51	82	0.011	2	0.017	3	0.023	4	0.063	10

thi\* : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミドの混合物

phe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド

ND : 検出せず

## (2) 小麦

小麦（品種：Anza）の第一節形成期（播種後約 35 日）に、チフルザミド、[thi-<sup>13</sup>C] チフルザミド、[thi-<sup>14</sup>C] チフルザミド及び[phe-<sup>14</sup>C] チフルザミドの混合物を 5,940 g ai/ha（慣行使用量の 30 倍相当）の用量で地上部全体に散布し、処理 32 日後の茎葉及び処理 98 日後の地上部を採取し、植物体内運命試験が実施された。

処理 32 及び 98 日後の地上部の放射能分布は表 12 に、各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物は表 13 に示されている。

処理 98 日後に地上部放射能の 94%TRR は麦わらに認められ、もみ殻及び玄麦中にはそれぞれ 6 及び 0.1%TRR であった。

植物体の主要残留成分は未変化のチフルザミドで、代謝物[3]が最高で玄麦中に 11.7%TRR 認められた以外に 10%TRR を超える代謝物は認められなかった。未知化合物 A 及び B は、両環が未開裂の CF<sub>3</sub> 及び OCF<sub>3</sub> が置換した酸性化合物であり、A は B の酸加水分解物であった。チフルザミドは処理部位からの移行性が低く、可食部（玄麦）中の残留性は低いと考えられた。（参照 1、9、56）

表 12 処理 32 及び 98 日後の地上部の放射能分布

採取日 (処理後日)	総残留放射能	茎葉	麦わら	もみ殻	玄麦
32	mg/kg	1.46			
	%TRR	100			
98	mg/kg		11.0	1.00	0.006
	%TRR		94.0	6.0	0.1

mg/kg : 慣行使用量に換算するため実測値を 30 で除した計算値

%TRR : 地上部放射能に対する比率

表 13 各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物

処理後 日数 (日)	試 料	チフルザミド	代謝物								抽出残渣		
			[2]		[3]		A		B				
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
32	茎 葉 部	1.38	94.4	0.004	0.3	0.023	1.6	0.009	0.6	0.009	0.6	0.008	0.2
98	麦 わ ら	10.2	93.4	0.033	0.3	0.066	0.6	0.13	1.2	0.11	1.0	0.023	0.4

98	もみ殻	0.83	86.2	0.005	0.5	0.003	0.3	0.026	2.7	0.037	3.8	0.019	3.8
98	玄麦	0.005	82.7	<0.0005	1.5	0.001	11.7	<0.0005	1.2	<0.0005	0.6	<0.0005	3.0

A 及び B : 未定

mg/kg : 慣行使用量に換算するため実測値を 30 で除した計算値

### (3) らっかせい

らっかせい（品種：Florunner）を砂質壤土を充填したポットに播種し、播種 69～82 日後の開花/ペギング期に[thi-<sup>14</sup>C]チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C]チフルザミドの混合物又は[phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを 3,400 g ai/ha（慣行使用量の 6 倍相当）の用量で茎葉部に直接滴下し、処理 107 日後（収穫期）に植物体を採取し、3 日間の乾燥後の茎葉部、殻及び子実を試料とし、植物体内運命試験が実施された。

収穫時の試料中の放射能分布は表 14 に、各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物は表 15 に示されている。

99%TRR は茎葉部に認められ、殻及び子実中に 0.8 及び 0.2%TRR であった。主要残留物は未変化のチフルザミドであり、両標識体間の残留放射能量はよく一致していたことから、フェニル環とチアゾール環の開裂は起こらないと考えられた。少量の代謝物[2]及び[3]が検出されたが、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

チフルザミドは処理部位からの移行性は低く、可食部（子実）中の残留性は低いと考えられた。（参照 1、10、56）

表 14 試料中の放射能分布

標識化合物	子実		殻		茎葉	
	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
thi *	0.536	0.17	7.65	0.74	78.6	99.1
phe	0.596	0.19	8.86	0.82	75.0	99.0

thi\* : [thi-<sup>14</sup>C]チフルザミドと[thi-<sup>13</sup>C]チフルザミドの混合物

phe : [phe-<sup>14</sup>C]チフルザミド

表 15 各試料中の抽出画分の総残留放射能及び代謝物

試料	標識化合物	チフルザミド		代謝物						抽出残渣			
				[2]		[3]		未知代謝物 12 min.					
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR		
子実	thi *	0.086	95.6	0.001	1.1	ND	ND	ND	ND	0.003	3.2		
	phe	0.093	93.2	<0.001	<1.0	0.004	3.9	ND	ND	0.003	2.9		
殻	thi *	1.13	88.8	0.027	2.1	0.034	2.7	0.029	2.3	0.017	1.3	0.036	2.8
	phe	1.31	88.9	0.050	3.4	0.032	2.1	0.021	1.4	ND	ND	0.061	4.2

茎 葉 部	thi *	12.7	96.9	ND	ND	0.360	2.7	ND	ND	ND	ND	0.052	0.4
	phe	12.3	98.2	ND	ND	0.186	1.5	ND	ND	ND	ND	0.037	0.3

thi\* : [thi-<sup>14</sup>C] チフルザミドと [thi-<sup>13</sup>C] チフルザミドの混合物

phe : [phe-<sup>14</sup>C] チフルザミド

ND : 検出せず

植物体中におけるチフルザミドの代謝反応は、水稻、小麦及びらっかせいで共通するチアゾール環のメチル基の酸化反応であり、アルコール体（代謝物[2]）、カルボン酸体（代謝物[3]）へと進行した。

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好気的湛水土壤運命試験

壤土（日本）及び埴土（米国）を自然水（田面水）で水深 2 cm に湛水し、25°Cの暗所下で 2 週間のプレインキュベーション後、[thi/phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを 1.5 mg/kg 乾土（1,120 g ai/ha に相当）の用量で土壤処理し、最長 363 日間インキュベーションする好気的湛水土壤運命試験が実施された。各土壤は非滅菌区及び滅菌区の両処理区で実施された。

各採取時期における土壤抽出液中分解物の残留放射能は表 16 に示されている。

<sup>14</sup>CO<sub>2</sub> は非滅菌区では両土壤とも経時的に増加し、処理 363 日後の壤土で 3.16%TAR、埴土で 3.11%TAR であった。一方、滅菌区では 0.04%TAR 以下であった。

壤土では、10%TAR を超える主要分解物は[4]のみで、他に分解物[2]、[3]及び[5]が 0.19~5.15%TAR 認められた。埴土では、分解物[2]、[3]、[4]及び[5]が少量認められ、最大で[5]が 308 日後に 4.74%TAR 認められた。非滅菌湛水土壤によるチフルザミドの分解は土壤及び自然水の微生物によることが推察された。

非滅菌区のチフルザミドの推定半減期は、壤土で 620 日、埴土で 976 日であった。（参照 1、11、56）

表 16 土壤液中分解物の残留放射能 (%TAR)

試料	処理後日数 (日)	チフルザミド	分解物					
			[4]	[5]	[3]	[2]	[6]	
壤土	非滅菌区	0	97.7	—	—	0.27	0.10	—
		30	91.4	0.31	—	0.37	0.38	0.07
		150	82.8	6.31	2.83	0.57	0.31	—
		363	63.6	10.8	5.15	0.70	0.19	—
	滅菌区	0	96.8	—	—	0.15	—	—
		30	95.1	—	—	0.20	—	—
		150	95.6	—	—	0.24	0.14	—
		363	91.4	—	0.10	0.39	0.31	—
埴土	非滅菌区	0	97.0	—	—	0.26	0.23	—

	30	90.2	—	—	0.69	0.66	0.11
	150	86.1	1.06	1.85	1.15	0.37	0.47
	363	72.8	1.98	4.29	1.15	0.23	—
滅菌区	0	97.3	—	—	0.33	0.11	—
	30	95.5	—	—	0.08	0.21	—
	150	94.6	0.10	—	0.15	0.26	—
	363	93.2	0.17	0.34	0.28	0.34	—

—：検出されず

## (2) 好気的土壤中運命試験

砂壤土（米国）、シルト質壤土（米国）及び壤土（茨城）を好気的条件で、 $25 \pm 1^{\circ}\text{C}$ の暗所下で 35 日間プレインキュベーションした後、[thi/phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを 1.43 mg/kg (1,430 g ai/ha 相当、慣行施用量の約 2.5 倍) の用量で処理し、最長 365 日間インキュベーションする好気的土壤中運命試験が実施された。各土壤は非滅菌区及び滅菌区の両処理区で実施された。

非滅菌区の土壤で <sup>14</sup>CO<sub>2</sub> は最大で処理 365 日後に 1.45~2.03%TAR であり、滅菌区で 0.8%TAR 以下であった。抽出残渣は経時的に増加し、処理 365 日後では 4.43~11.5%TAR であった。壤土の抽出残渣はさらに処理されソックスレー抽出画分が 3.7%TAR、土壤有機物との結合物が 3.0%TAR、フミン画分が 5.0%TAR 認められた。

365 日後の非滅菌区の各土壤の抽出画分中の主要成分はチフルザミドで 71.3 ~ 79.1%TAR 認められた。主要分解物として [3] が最大 5.6%TAR、[2] が 1.5%TAR 以下認められたが、10%TAR 以上の分解物は検出されなかった。非極性中性代謝物が最大 3.4%TAR 認められた。

非滅菌区でのチフルザミドの推定半減期は砂壤土で 1,000 日、シルト質壤土で 1,300 日及び壤土で 992 日であった。（参照 1、12、56）

## (3) 土壤表面光分解<参考資料>

シルト質壤土（米国）に [thi-<sup>14</sup>C]チフルザミド又は [phe-<sup>14</sup>C]チフルザミドを 74 mg/kg (1,890 g ai/ha、慣行施用量の約 3.3 倍) 添加し、 $25^{\circ}\text{C} \pm 1^{\circ}\text{C}$  で最長 30 日間、キセノン光 (591 又は 601 W/m<sup>2</sup>、波長 290~800 nm) を照射して土壤表面光分解試験が実施された。

チフルザミドの推定半減期は 87~155 日であった。分解物 [5]、[3]、[2]、[6] 及び [24] が同定されたが、いずれも 4.6%TAR 以下であった。その他未知分解物が 2 種類検出されたが、0.4%TAR 以下であった。抽出残渣は経時的に増加し、最大で 4.6%TAR に達した。揮発物質は最大 6.6%TAR であった。（参照 1、13、56）

#### (4) 土壤吸着性試験

チフルザミドを用いて、4種類の土壤〔軽埴土①（北海道）、軽埴土②（岡山）、軽埴土③（和歌山）、砂質埴壤土（岡山）〕における土壤吸着試験が実施された。

結果は表17に示されている。（参照：1、14、56）

表17 チフルザミドの土壤吸着試験概要

土壤	軽埴土①	軽埴土②	軽埴土③	砂質埴壤土
$K^{ads}$	26.1	20.0	16.4	5.4
$K^{ads}_{OC}$	559	873	937	783

$K^{ads}$  : Freundlich の吸着係数

$K^{ads}_{OC}$  : 有機炭素含有率により補正した吸着係数

#### (5) 土壤吸脱着試験

2種類の国内土壤〔埴壤土（滋賀）及び砂壤土（茨城）〕及び4種類の米国土壤〔砂壤土、シルト質土壤、壤土、壤質砂土〕及び1種類の米国底質土（2ロット）を用いて土壤吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K^{ads}$  は 2.43～55.7 であり、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K^{ads}_{OC}$  は 472～996 であり、脱着係数  $K^{des}$  は 3.89～97.8 であった。（参照 1、15、56）

### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験（緩衝液及び自然水）

pH 5（酢酸緩衝液）、pH 7（リン酸緩衝液）及び pH 9（塩化カリウム/ホウ酸緩衝液）の各滅菌緩衝液並びに自然水（田面水、米国）に [ $thi^{-14}C$ ]チフルザミドを添加し、25°Cの暗所下で最長30日間インキュベートし、加水分解試験が実施された。

緩衝液中及び自然水中において処理30日後の主要成分は未変化のチフルザミドであり、それぞれ残留量は 98.5%TAR（pH5）、98.9%TAR（pH7）、98.4%TAR（pH 9）及び 98.7%TAR（自然水）であった。チフルザミドは各緩衝液中及び自然水中で安定であると考えられた。（参照 1、16、56）

#### (2) 水中光分解試験

pH 7 の滅菌緩衝液（リン酸）及び pH 8 の滅菌自然水（田面水、米国）に [ $thi^{-14}C$ ]チフルザミド又は [ $phe^{-14}C$ ]チフルザミドを 1 mg/L 添加し、25°C±1°C で最長15日間、キセノン光（346～441 W/m<sup>2</sup>、波長 300～750 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

推定半減期は表18に示されている。

照射区では、緩衝液中で 6.0～8.9%TAR、自然水中で 1.0～6.4%TAR が

$^{14}\text{CO}_2$ へ分解されたが、暗所対照区では最大で 0.02%TAR と微量であった。

滅菌緩衝液中の主要分解物は分解物[5]、[24]及び[25]で、それぞれ最高で 21、8.5 及び 3.9%TAR 認められた。

[thi- $^{14}\text{C}$ ]チフルザミド及び[phe- $^{14}\text{C}$ ]チフルザミドは滅菌自然水中で緩衝液中より速く光分解された。主要分解物は、[24]、[26]及び[5]でそれぞれ最大で 24、23 及び 13%TAR 認められたほか、分解物[25]が最大で 4.4%TAR 認められた。

チフルザミドは暗所区では分解されなかった。(参照 1、17、56)

表 18 チフルザミドの推定半減期(日)

標識化合物	[thi- $^{14}\text{C}$ ]チフルザミド	[phe- $^{14}\text{C}$ ]チフルザミド		
試験水	緩衝液	自然水	緩衝液	自然水
キセノン光	8.9	1.8	13.4	1.9
太陽光換算 <sup>a</sup>	37.1	8.8	51.4	9.2

<sup>a</sup> : 北緯 35 度、春の太陽換算値

## 5. 土壤残留試験

沖積重埴土(福島)、洪積埴壤土(福島)、火山灰壤土(茨城)、沖積埴土(福井)、火山灰埴壤土(宮崎)、火山灰壤土(栃木)、洪積砂壤土(長野)及び洪積砂土(福岡)を用いて、チフルザミド並びに分解物[3]及び[4]を分析対象とした土壤残留試験(容器内及び圃場)が実施された。

結果は表 19 に示されている。(参照 1、56)

表 19 土壤残留試験成績

試験		濃度 <sup>1)</sup>	土壤	推定半減期 <sup>a</sup> (日)
容器内試験	湛水状態			チフルザミド+分解物[3]+分解物[4]
	1.6 mg/kg <sup>1)</sup>	沖積重埴土	230	
		火山灰壤土	365 以上	
		沖積埴土	365 以上	
		火山灰埴壤土	290	
	畑水分状態	0.6 mg/kg <sup>1)</sup>	火山灰壤土	97
			洪積砂土	206
	水田	1,600g ai/ha <sup>2)</sup> (3回)	沖積重埴土	7
			火山灰壤土	335
			沖積埴土	17
			火山灰埴壤土	98
	芝地	875 g ai/ha <sup>3)</sup> (2回)	火山灰壤土	82
			洪積砂壤土	21
	裸地	525 g ai/ha <sup>3)</sup> (2回)	洪積埴壤土	25
			洪積砂壤土	26.7

1) 純品、2) 粒剤、3) フロアブル剤

<sup>a</sup> : 推定半減期の数値は、分解生成物を親化合物に換算後、合算してチフルザミド分析値として算出された。

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験

水稻を用いてチフルザミド及び代謝物[2]を分析対象とした作物残留試験が実施された。結果は別紙3に示されている。チフルザミドの最大残留値は可食部では散布77日後に収穫された玄米で認められた0.12 mg/kg、非可食部では散布67日後の稻わらで認められた13.2 mg/kgであった。代謝物[2]は玄米では検出限界未満であり、散布67日後の稻わらでは最大で0.74 mg/kg認められた。

海外において、高麗人参（生人参及び乾燥人参）を用い、チフルザミドを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙4に示されている。チフルザミドの最高値は、最終散布21日後に収穫された1年次及び2年次高麗人参（乾燥人参）の0.94 mg/kgであった。（参照1、54、56）

### (2) 乳汁移行試験

ホルステイン種泌乳牛（一群各2頭）にチフルザミドを1日1回7日間連續カプセル経口投与（原体：20 mg及び32 mg）し、乳汁移行試験が実施された。投与量は、チフルザミドを2又は3回散布した最大残留量の稻わら2 kgを摂取することを想定した量である。

その結果、投与1日後から最終投与5日後まで、乳汁及び血漿中のチフルザミドは検出限界未満（0.02 mg/kg未満）であった。（参照1、18、56）

### (3) 後作物残留試験

水稻栽培の砂壌土又は火山灰土にチフルザミドを800又は1,600 g ai/haで湛水散布し水稻の刈り取り後、散布39～105日後に、はくさい、小麦、だいこん、ばれいしょ、えだまめ、キャベツ、レタス、ほうれんそう、にんじん、きゅうり、なす、さやいんげん、しゅんぎく及びとうもろこしを播種又は定植し、散布84～315日後に各作物を収穫し、各作物中のチフルザミド、代謝物[2]及び[4]を分析対象とした後作物残留試験が実施された。

その結果、散布307日後の小麦のわらに0.40 mg/kgのチフルザミドが認められた。その他の作物については、チフルザミド並びに代謝物[2]及び[4]はいずれも検出限界未満であった。（参照1、19、56）

### (4) 魚介類における最大推定残留値

チフルザミドの公共用水域における環境中予測濃度（水産PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

チフルザミドの水産PECは1.0 ppb、BCFは237（試験魚種：コイ）、魚介類における最大推定残留値は1.19 mg/kgであった。（参照20）

## (5) 推定摂取量

作物残留試験 [6.(1)] の分析値及び魚介類における最大推定残留値 [6.(4)] を用いて、チフルザミドを暴露評価対象物質とした際に食品中より摂取される推定摂取量が表 20 に示されている。なお、本推定摂取量の算定は、登録に基づく使用方法から、チフルザミドが最大の残留を示す使用条件で水稻に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。

表 20 食品中より摂取されるチフルザミドの推定摂取量

作物名等	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重 : 53.3 kg)		小児 (1~6 歳) (体重 : 15.8 kg)		妊婦 (体重 : 55.6 kg)		高齢者 (65 歳以上) (体重 : 54.2 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
米	0.12	185	22.2	97.7	11.7	140	16.7	189	22.7
魚介類	1.19	94.1	112	42.8	50.9	94.1	112	94.1	112
合計			134		62.6		129		135

- ・ 残留値は最大推定残留値を用いた。
- ・ 「ff」：平成 10～12 年の国民栄養調査（参照 53～55）の結果に基づく摂取量（g/人/日）
- ・ 妊婦及び高齢者の魚介類の ff は国民平均の ff を用いた。
- ・ 「摂取量」：残留値から求めたチフルザミドの推定摂取量（μg/人/日）

## 7. 一般薬理試験

チフルザミドを用い、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 21 に示されている。（参照 1、21、56）

表 21 一般薬理試験概要

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神 經 系	(Irwin 法) 一般症状	ICR マウス	雌雄 各 3	0、20、78、 313、1,250、 5,000、 (腹腔内)	78	313	313 mg/kg 体重以上 で認知力低下、運動性低下、姿勢異常、運動失調、筋緊張低下、反射低下、自律神経症状異常。 1,250 mg/kg 体重以上で全例死亡。
		日本白色種 ウサギ	雄 3	0、313、 1,250、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

循環器系	呼吸・血圧・心電図・心拍数	日本白色種ウサギ	雄 3	0、1,250、5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
------	---------------	----------	-----	-----------------------	-------	---	------

・溶媒はすべて 1%Tween80 が用いられた。

—：最小作用量は設定されず。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

チフルザミド（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 22 に示されている。（参照 1、22、23、24、25、26、56）

表 22 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口*	SD ラット 雌雄 各 5 匹	>6,500	>6,500	泌尿生殖器周辺被毛汚れ、口・鼻周囲部赤色汚れ、自発運動低下、軟便、下痢、粘液便、泌尿生殖器周囲・後肢脱毛、運動失調、眼周囲分泌物、糞・尿減少及び体温降下、 6,500 mg/kg 投与群の雄で前胃多発性潰瘍及びびらん 3,846 mg/kg 体重以上で死亡例あり
経口*	SD ラット 雌雄 各 5 匹	>5,000	>5,000	一過性糞尿着色、糞減少、身づくろい不良、顔面暗色部 死亡例なし
経口*	ICR マウス 雌雄 各 5 匹	>5,000	>5,000	軟便、黄褐色便及び泌尿生殖器周囲の黄色汚れ 雌で自発運動低下 死亡例なし
経皮	NZW ウサギ 雌雄 各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄 各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		鼻部周囲赤色・褐色痂皮、眼周囲痂皮形成 死亡例なし
		>5.0	>5.0	

\*：溶媒はコーン油を用いた。

マウスを用いた代謝物[4]及び[5]の急性経口毒性試験が実施された。結果は表 23 に示されている。（参照 1、27、28、56）

表 23 急性経口毒性試験概要（代謝物[4]及び[5]）

被験物質	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
[4]*	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	軟便（雄）、肛門周囲汚れ（雌） 死亡例なし
[5]*	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	体重減少（雄） 死亡例なし

\* : 溶媒はコーン油を用いた。

## (2) 急性遅発性神経毒性試験

交雑褐色採卵系ニワトリ（品種：Lohmann Brown）（一群雌 12 匹）を用いた強制経口（原体：0 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒：コーン油）投与による急性遅発性神経毒性試験が実施された。

本試験において、検体投与による影響は認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。（参照 1、29、56）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼粘膜に対して軽度の刺激性が認められた。皮膚に対する刺激性は認められなかつた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Beuhler 法及び Maximization 法）が実施され、Beuhler 法では陰性であったが、Maximization 法において軽度の感作性が認められた。（参照 1、30、31、32、33、56）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 16 匹）を用いた、混餌（原体：0、40、200、1,000、5,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 24 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		40 ppm	200 ppm	1,000 ppm	5,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.6	13.4	67.3	322	620
	雌	3.4	16.9	82.3	382	691

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

5,000 ppm 以上投与群の雌で死亡例が認められた。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 40 ppm（雄：2.6 mg/kg 体重/日、雌：3.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 1、34、56、57）

（肝細胞空胞化に関するメカニズム試験は [14. (1)] を参照）

表 25 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・ Chol、カルシウム及び無機リン増加	・ 耳介退色及び脱水様症状 ・ RBC 減少 ・ MCH 増加 ・ AST、Cre 及びカルシウム増加 ・ WBC 増加
5,000 ppm 以上	・ 粪便減少 ・ GGT 及び BUN 増加 ・ Glu 減少 ・ 腎孟腎炎 <sup>§1</sup>	・ 粪便減少 ・ 摂餌量減少 ・ Neu 増加 ・ ALP、GGT、BUN 及び無機リン増加 ・ Glu 及び Alb 減少 ・ 尿細管拡張/囊胞 <sup>§4</sup> ・ 腎孟腎炎
1,000 ppm 以上	・ 摂餌量減少 ・ ALP 増加	・ Ht 及び MCV 減少 ・ MCHC 増加 ・ Chol 増加 ・ 肝絶対及び比重量 <sup>2</sup> 増加 ・ 小葉中心性肝細胞空胞化 <sup>§2</sup>
200 ppm 以上	・ 体重增加抑制 ・ 小葉中心性肝細胞空胞化 <sup>§3</sup>	・ 体重增加抑制 <sup>§3</sup>
40 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§1</sup> : 5,000 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§2</sup> : 1,000 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§3</sup> : 200 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§4</sup> : 10,000 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

## (2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 16 匹）を用いた、混餌（原体：0、50、500、2,500 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 26 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 26 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	500 ppm	2,500 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	9.2	98.3	489	1,050

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で体重增加抑制、2,500 ppm 以上投与群の雌で腎絶対及び比重量減少等が認められたので、無毒性量は雄で 50

<sup>2</sup> 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

ppm (9.2 mg/kg 体重/日)、雌で 500 ppm (164 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 1、35、56)

表 27 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALP 増加</li> <li>・腎臓の単核細胞浸潤<sup>§</sup>、血管周囲リンパ球浸潤<sup>§</sup>、尿細管拡張/囊胞<sup>§</sup>、糸球体癒着<sup>§</sup>、ボウマン嚢肥厚<sup>§</sup>、尿細管上皮過形成/再生<sup>§</sup>、蛋白/硝子円柱<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBC、Ht 及び Hb 減少</li> <li>・MCH 及び MCHC 増加</li> <li>・ALP 増加</li> <li>・脾ヘモジデリン沈着<sup>§</sup></li> </ul>
2,500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎絶対及び比重量減少</li> <li>・腎臓の単核細胞浸潤<sup>§1</sup>、血管周囲リンパ球浸潤<sup>§1</sup>、尿細管拡張/囊胞<sup>§2</sup>、糸球体癒着<sup>§3</sup>、糸球体萎縮、尿細管上皮過形成/再生、蛋白・硝子円柱、ボウマン嚢肥厚<sup>§3</sup>、ボウマン嚢拡張<sup>§1</sup></li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> </ul>	500 ppm 以下
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup> : 有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§1</sup> : 2,500 及び 5,000 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§2</sup> : 2,500 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§3</sup> : 2,500 ppm 投与群のみ有意差あり。

### (3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、1、30、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各 2 例及び 300 mg/kg 体重/日投与群の雌 1 例で異常歩行（後肢の脚弱による歩行不全）が散発的に最高で 6 回観察された。本所見は午前中（投与前）に認められたが、午後には回復し、関連する病理組織学的所見は認められなかった。

本試験において、300 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で Chol 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 1、36、56、57）

表 28 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行異常（2 例）<sup>§</sup></li> <li>・ALP 増加</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・副腎皮質空胞化及び過形成（1 例）<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行異常（2 例）<sup>§</sup></li> <li>・体重増加抑制</li> </ul>

300 mg/kg 体重/日以上	・Chol 増加 ・副腎絶対及び比重量増加	・歩行異常（1例） <sup>§</sup> ・Chol 増加
30 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：有意差検定が実施されたか不明であるが、投与の影響と判断した。

## 1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### （1）1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各7匹）を用いたカプセル経口（原体：0、1、10、100及び1,000 mg/kg 体重/日）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表29に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄でALP及びCholの増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも10 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照1、37、56、57）

表29 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	・MCV 及び MCH 増加 ・視覚刺激反応欠如、脚力低下/失調性歩行、姿勢反応異常、眼球振盪（いずれも6例） <sup>§</sup> ・脊髄の神經線維軸索の断裂/変性及びミエリンの崩壊/変性の程度の増加 <sup>¶</sup> ・下小脳脚路の海綿状変性 <sup>#</sup>	・体重增加抑制及び摂餌量減少 ・MCV 及び MCHC 増加 ・視覚刺激反応欠如、脚力低下/失調性歩行、姿勢反応異常、眼球振盪（いずれも4例） <sup>§</sup> ・肝比重量増加
100 mg/kg 体重/日以上	・MCHC 増加 ・ALP 及び Chol 増加	・ALP 及び Chol 増加
10 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

神経病理学的検査について

<sup>¶</sup>：3/3（病変を有する動物数/検査動物数）、<sup>#</sup>：1/3（病変を有する動物数/検査動物数）

<sup>§</sup>：有意差検定が実施されたか不明であるが、投与の影響と判断した。

### （2）2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（慢性毒性試験群：一群雌雄各10匹、発がん性試験群：一群雌雄各50匹）を用いた混餌（原体：0、2、10、30、100及び200 ppm：平均検体摂餌量は表30参照）投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表30 2年間慢性毒性/発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	10 ppm	30 ppm	100 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.10	0.48	1.40	4.75	9.37
	雌	0.13	0.64	2.02	6.54	13.5

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞空胞化が認められたので、無毒性量は雌雄とも 30 ppm（雄：1.40 mg/kg 体重/日、雌：2.02 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 1、38、56、57）

（肝細胞空胞化に関するメカニズム試験は [14. (1)] を参照）

表 31 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 ppm	・肝絶対及び比重量 <sup>§</sup> 增加	・肝絶対重量増加
100 ppm 以上	・小葉中心性肝細胞空胞化 <sup>§1</sup> (脂質反応陽性 <sup>§1</sup> )	・小葉中心性肝細胞空胞化 (脂質反応陽性)
30 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：有意差はないが投与の影響と判断した。

<sup>§1</sup>：100 及び 200 ppm 投与群は有意差はないが投与の影響と判断した。

### （3）18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 60 匹）を用いた混餌（原体：0、2、10、50、250 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 32 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 32 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	2 ppm	10 ppm	50 ppm	250 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.35	1.8	9.2	44.3
	雌	0.51	2.8	14.2	72.6
					143

本試験において、検体投与による影響は認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 500 ppm（雄：91.6 mg/kg 体重/日、雌：143 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかつた。（参照 1、39、56、57）

## 12. 生殖発生毒性試験

### （1）2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 30 匹）を用いた混餌（原体：0、40、200 及び 600 ppm：平均検体摂取量は表 33 を参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 33 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		40 ppm	200 ppm	600 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.6	12.8	37.6
	雌	3.0	15.0	45.0

	F <sub>1</sub> 世代	雄	2.8	14.1	42.8
		雌	3.3	16.2	50.0

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

親動物では 40 ppm 以上投与群の雄及び 200 ppm 以上投与群の雌で小葉中心性/中間帯肝細胞空胞化等が、児動物では F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 世代の 600 ppm 投与群で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物の雄で 40 ppm 未満 (P 雄 : 2.6 mg/kg 体重/日未満、F<sub>1</sub> 雄 : 2.8 mg/kg 体重/日未満) 、雌で 40 ppm (P 雌 : 3.0 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 3.3 mg/kg 体重/日) 、児動物では雌雄とも 200 ppm (F<sub>1</sub> 雄 : 12.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 15.0 mg/kg 体重/日、F<sub>2</sub> 雄 : 14.1 mg/kg 体重/日、F<sub>2</sub> 雌 : 16.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 1、40、56)

(肝細胞空胞化に関するメカニズム試験は [14. (1)] を参照)

表 34 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親 : P、児 : F <sub>1</sub>		親 : F <sub>1</sub> 、児 : F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	600 ppm	・体重増加抑制 ・肝絶対重量増加	・肝絶対重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 <sup>§</sup> 及び肝細胞変性巣 <sup>§</sup>	・体重増加抑制 ・肝比重量増加	・体重増加抑制 ・小葉中心性肝細胞肥大 <sup>§</sup> 及び肝細胞変性巣
	200 ppm 以上	・肝比重量増加	・体重増加抑制 ・肝比重量増加 ・小葉中心性/中間帯肝細胞空胞化	・小葉中心性/中間帯肝細胞空胞化	・肝比重量増加 ・小葉中心性/中間帯肝細胞空胞化
	40 ppm 以上	・小葉中心性/中間帯肝細胞空胞化	40 ppm 毒性所見なし	40 ppm 毒性所見なし	40 ppm 毒性所見なし
児動物	600 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	200 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup> : 有意差はないが投与の影響と判断した。

## (2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 25 囗）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体 : 0、5、25 及び 125 mg/kg 体重/日、溶媒 : コーン油）投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では 125 mg/kg 体重/日投与群で脱毛、流涎及び体重増加抑制が認められた。

胎児では 125 mg/kg 体重/日投与群で低体重が認められた。

本試験において、無毒性量は母動物及び胎児とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 1、41、56)

### (3) 発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 7～19 日に強制経口（原体：0、10、25 及び 45 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では 45 mg/kg 体重/日投与群で削瘦、体重減少及び摂餌量減少が認められた。胎児では 45 mg/kg 体重/日投与群で低体重が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 1、42、56）

### 1.3. 遺伝毒性試験

チフルザミド（原体）の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、ラット初代培養細胞を用いた不定期 DNA 合成試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞（CHO-K1BH4 系）を用いた遺伝子突然変異試験、マウスを用いた小核試験及びラットを用いた染色体異常試験が実施された。

結果は表 35 に示されているとおり、すべて陰性であったことから、チフルザミドに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 1、43～49、56）

表 35 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro	DNA 修復試験  復帰突然変異試験①  復帰突然変異試験②  UDS 試験  遺伝子突然変異試験 ( <i>Hprt</i> 遺伝子座)	<i>Bacillus subtilis</i> (H-17、 <i>rec<sup>+</sup></i> )、 (M-45、 <i>rec</i> )  <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)  <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)  <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、TA1538 株)  <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)  Fischer ラット (雄 1 匹) (初代培養肝細胞)  チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO-K1BH4)	500～20,000 µg/テイスク (+/-S9)  313～5,000 µg/レート (+/-S9)  10～5,000 µg/レート (+/-S9)  0.001～50 µg/mL  250～2,500 µg/mL (+/-S9)	陰性  陰性  陰性  陰性

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 15 匹)	雄 : 0、100、500、1,000 mg/kg 体重 雌 : 0、114、570、1,140 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与)	陰性
	染色体異常試験	SD ラット (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	0、1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物[4]及び[5]の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 36 に示されているとおり、すべて陰性であった。(参照 1、50、51、56)

表 36 遺伝毒性試験概要 (代謝物[4]及び[5])

代謝物	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
[4]	<i>in vitro</i> 復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株、WP2/pKM101 株、 WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	157~5,000 mg/° L-ト (+/-S9)	陰性
[5]		<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株、WP2/pKM101 株、 WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	157~5,000 mg/° L-ト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

## 14. その他の試験

### (1) 肝細胞空胞化のメカニズム試験 (ラット)

90 日間亜急性毒性試験 (ラット) [10. (1)] 及び 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) [11. (2)] において肝細胞空胞化の増加が認められたので、肝細胞空胞化の毒性学的意義及び投与休止による可逆性を検討するため、SD ラット (雄、対照群 : 38 匹、検体投与群 : 52 匹) に 76 日間混餌 (原体 : 0 及び 5,000 ppm : 平均検体摂取量は 367 mg/kg 体重/日) 投与後、54 日間回復期間を設定し、メカニズム試験が実施された。

#### ① 投与期間と回復期間との比較

投与期間終了時 (以下「76 日間投与群」という。) 及び回復期間終了時 (以下「回復群」という。) に血液生化学、臓器重量等の検査が実施 (15 匹) された。

肝細胞空胞化のメカニズム試験 (ラット) における 76 日間投与群及び回復群の比較は表 37 に示されている。

76 日間投与群で観察された肝細胞空胞は、細胞質に微細構造を持ち半透明からやや好濃の球形から卵形の空胞であった。これらの空胞は細胞膜付着性が認められなかつたが、時折線維質で高電子密度の凝集塊又は同心円状の層状構造（ラメラ体様）が観察され、脂質であると考えられた。また、回復群では TG 減少、肝比重量増加及び肝細胞空胞化には回復性が認められた。

表 37 肝細胞空胞化のメカニズム試験（ラット）における投与群及び回復群の比較

比較項目	76 日間投与群	回復群
体重	・体重増加抑制	
摂餌量	・摂餌量減少	
血液生化学的検査	・ALP、GGT、HDLC、LDLC 及び T.Chol 増加 ・TG 減少	・TG 減少
肝臓生化学的検査	・T.Chol 及び TG 増加 ・PL（ホスファチジルコリン）増加 ・PL（ホスファチジルエタノールアミン）減少	・T.Chol 減少 ・FFA（パルミチン酸、オレイン酸及びノナデカン酸）増加 ・PL（ホスファチジルコリン、ホスファチジルエタノールアミン）減少
肝酵素検査	・アルコールデヒドロゲナーゼ及びコハク酸デヒドロゲナーゼ減少 ・ECOD、EROD 及び PROD 増加	・パルミトイル CoA オキシダーゼ増加
臓器重量	・肝比重量増加	・肝比重量増加
病理組織学的検査	・小葉中心性肝細胞空胞化	

## ② 代謝試験

代謝物プロファイルを確認するため、対照群の動物 10 匹に試験開始 76 日目から 7 日間混餌（原体： 5,000 ppm）投与し採取された肝臓並びに 76 日間投与群（15 匹）及び回復群（15 匹）で採取された肝臓を用い代謝試験が実施された。

7 日間投与後及び 76 日間投与後に採取された肝臓中の代謝物は表 38 に示されている。

7 日間投与群では、カルボン酸体よりアルコール体が主要代謝物であった。回復群の肝臓中には親化合物、代謝物いずれも認められなかった。

表 38 7 日間投与後及び 76 日間投与後に採取された肝臓中のチフルザミド及びその代謝物（ $\mu\text{g/g}$ ）

試験採取時期	7 日間投与後	76 日間投与後
チフルザミド	12	1.3
アルコール体	78	16
カルボン酸体	47	45

### ③ コハク酸デヒドロゲナーゼ活性測定

チフルザミド及びアルコール体のコハク酸デヒドロゲナーゼ活性に対する影響を検討するため、対照群の動物 2 匹から肝臓のミトコンドリア画分を調製し、*in vitro* 試験が実施された。

その結果、チフルザミド及びアルコール体はコハク酸デヒドロゲナーゼ活性を阻害することが示された。

肝細胞空胞化のメカニズム試験（ラット） [14. (1)] から、チフルザミド投与による脂質含有肝細胞空胞化及び生化学的变化には回復性が認められ、空胞形成は肝コハク酸デヒドロゲナーゼの阻害を含む脂質生合成が攪乱された結果、肝臓からの TG 移行が阻害されることに起因すると考えられた。（参照：1、52、56、57）

### III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて、農薬「チフルザミド」の食品健康影響評価を実施した。

<sup>14</sup>C で標識されたチフルザミドのラットを用いた動物体内運命試験の結果、吸収率は、低用量群では 91.9~93.8%、高用量群では 31.1~59.0%と算出された。投与後 168 時間で尿及び糞中へ 85%TAR 以上が排泄され、主要排泄経路は糞中であった。

<sup>14</sup>C で標識されたチフルザミドを用いた植物体内運命試験の結果、水稻、小麦及びらっかせい中の主要残留成分はチフルザミドであり、小麦の玄麦中に代謝物[3]が最高で 11.7%TRR 認められたほかに 10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

チフルザミド及び代謝物[2]を分析対象とした水稻の作物残留試験が実施された。チフルザミドの最高値は、散布 77 日後の玄米の 0.12 mg/kg であった。代謝物[2]は検出限界未満であった。

海外作物残留試験におけるチフルザミドの最高値は、最終散布 21 日後に収穫された 1 年次及び 2 年次高麗人参（乾燥人参）の 0.94 mg/kg であった。

魚介類におけるチフルザミドの最大推定残留値は 1.19 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、チフルザミド投与による影響は、主に肝臓（肝細胞空胞化等：ラット）、副腎（重量増加、副腎皮質空胞化：イヌ）、腎臓（尿細管拡張等）及び神經系（ミエリンの崩壊・変性：イヌ）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物及び魚介類における暴露評価対象物質をチフルザミド（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 39 に示されている。

ラットを用いた 2 世代繁殖試験において、雄で無毒性量が設定できなかった（2.6 mg/kg 体重/日未満）が、より低い用量で長期間検討されたラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験では雄の無毒性量として 1.40 mg/kg 体重/日が設定された。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値がラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 1.40 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.014 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.014 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌

(無毒性量) 1.40 mg/kg 体重/日  
 (安全係数) 100

表 39 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 1)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、40、200、1,000、 5,000、10,000 ppm	雄: 2.6 雌: 3.4	雄: 13.4 雌: 16.9	雌雄: 体重增加抑制等
		雄: 0、2.6、13.4、 67.3、322、620 雌: 0、3.4、16.9、 82.3、382、691			
	2 年間慢 性毒性/ 発がん性 併合試験	0、2、10、30、100、 200 ppm	雄: 1.40 雌: 2.02	雄: 4.75 雌: 6.54	雌雄: 小葉中心性肝細胞 空胞化  (発がん性は認められな い)
		雄: 0、0.10、0.48、 1.40、4.75、9.37 雌: 0、0.13、0.64、 2.02、6.54、13.5			
マウス	2 世代 繁殖試験	0、40、200、600 ppm	親動物 P 雄: - P 雌: 3.0	親動物 P 雄: 2.6 P 雌: 15.0	親動物 雌雄: 小葉中心性/中間帶 肝細胞空胞化等
		P 雄: 0、2.6、12.8、 37.6	F <sub>1</sub> 雄: - F <sub>1</sub> 雌: 3.3	F <sub>1</sub> 雄: 2.8 F <sub>1</sub> 雌: 16.2	児動物: 体重增加抑制
		P 雌: 0、3.0、15.0、 45.0			
		F <sub>1</sub> 雄: 0、2.8、14.1、 42.8	児動物 P 雄: 12.8	児動物 P 雄: 37.6	(繁殖能に対する影響は 認められない)
	発生毒性 試験	F <sub>1</sub> 雌: 0、3.3、16.2、 50.0	P 雌: 15.0 F <sub>1</sub> 雄: 14.1 F <sub>1</sub> 雌: 16.2	P 雌: 45.0 F <sub>1</sub> 雄: 42.8 F <sub>1</sub> 雌: 50.0	
	発生毒性 試験	0、5、25、125	母動物及び胎 児: 25	母動物及び胎 児: 125	母動物: 体重增加抑制等 胎児: 低体重  (催奇形性は認められな い)
	90 日間 亜急性毒 性試験	0、50、500、2,500、 5,000 ppm	雄: 9.2 雌: 164	雄: 98.3 雌: 799	雄: 体重增加抑制 雌: 腎絶対及び比重量増 加等
		雄: 0、9.2、98.3、 489、1,050 雌: 0、15.0、164、 799、1,660			
	18か月 発がん性 試験	0、2、10、50、250、 500 ppm	雄: 91.6 雌: 143	雌雄: -	雌雄: 毒性所見なし  (発がん性は認められな い)
		雄: 0、0.35、1.8、 9.2、44.3、91.6 雌: 0.51、2.8、14.2、 72.6、143			

動物種	試験	投与量 ( mg/kg 体重/日)	無毒性量 ( mg/kg 体重/日)	最小毒性量 ( mg/kg 体重/日)	備考 ①)
ウサギ	発生毒性試験	0、10、25、45	母動物及び 胎児：25	母動物及び 胎児：45	母動物：削瘦等 胎児：低体重  (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、1、30、300、 1,000	雌雄：30	雌雄：300	雌雄：Chol 増加等
	1 年間 慢性毒性試験	0、1、10、100、 1,000	雌雄：10	雌雄：100	雌雄：Chol 増加等

①) : 備考に最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

－ : 無毒性量又は最小毒性量は設定できず。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	化学名
2	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
3	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-(カルボキシ)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
4	<i>N</i> [2-ブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-(メチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
5	2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボン酸
6	2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)ベンゼンアミン
7	<i>N</i> (2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシフェニル)-2-(カルボキシ)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
8	<i>N</i> (2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシフェニル)-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
9	<i>N</i> (2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシフェニル)-2-[(スルホオキシ)メチル]-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
10	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-ヒドロキシ-4-(スルホオキシ)フェニル]-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
11	<i>N</i> (2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシフェニル)-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
12	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシ-3-(メチルチオ)フェニル]-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
13	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-ヒドロキシ-3-(メチルチオ)フェニル]-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
14	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-(メチルチオ)-4-(スルホオキシ)フェニル]-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド 又は <i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-(メチルチオ)-4-(ヒドロキシ)フェニル]-2-(スルホオキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
15	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-(スルホオキシ)メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
17	<i>N</i> (2,6-ジブロモ-3,4-ジヒドロキシフェニル)-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
18	3,5-ジブロモ-4-[[[2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル β-D-グルクロン酸抱合体
19	3,5-ジブロモ-2-(メチルチオ)-4-[[[2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル β-D-グルクロン酸抱合体
20	3,5-ジブロモ-4-[[[2-ヒドロキシメチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル β-D-グルクロン酸抱合体
21	<i>N</i> -(2,6-ジブロモ-3,4-ジヒドロキシフェニル)-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
24	4-ブロモ-2-[2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]-6-(トリフルオロメトキシ)ベンゾキサゾール
25	4-ブロモ-6-(トリフルオロメトキシ)-2-[4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]ベンゾキサゾール
27	2,4-ジブロモ-6-ヒドロキシ-3-[[[2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル システイン抱合体
28	2,4-ジブロモ-6-ヒドロキシ-3-[[[2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-

記号	化学名
	チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル グルタチオン抱合体
29	2,4-ジブロモ-6-ヒドロキシ-3-[[[2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル システイン抱合体
30	2,4-ジブロモ-6-ヒドロキシ-3-[[[2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾリル]カルボニル]アミノ]フェニル グルタチオン抱合体
31	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-4-(スルホオキシ)フェニル]-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
32	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-スルホオキシ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-(ヒドロキシメチル)-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
33	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-ヒドロキシ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-[(スルホオキシ)メチル]-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
34	<i>N</i> [2,6-ジブロモ-3-スルホオキシ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-2-メチル-4-(トリフルオロメチル)-5-チアゾールカルボキサミド
35	(5-(2,6-ジブロモ-4-(トリフルオロメトキシ)フェニルカルバモイル)-4-(トリフルオロメチル)チアゾール-2-イル)メチル $\beta$ -D-グルクロン酸抱合体
A	未同定代謝物
B	未同定代謝物

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリフォスファターゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
AUC	薬物濃度曲線下面積
BCF	生物濃縮係数
BUN	血液尿素窒素
Chol	コレステロール
C <sub>max</sub>	最高濃度
Cre	クレアチニン
ECOD	エトキシクマリン O-デエチラーゼ
EROD	エトキシレゾルフィン O-デエチラーゼ
FFA	遊離脂肪酸
G	粒剤
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GTP) ]
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HDLC	高密度リポタンパク質コレステロール
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV) ]
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
LDLC	低密度リポタンパク質コレステロール
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
Neu	好中球数
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数
PROD	ペントキシレゾルフィン O-デペンチラーゼ
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール

TG	トリグリセリド
$T_{max}$	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数
WP	水和剤

<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (栽培形態) [分析部位] 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 圃場数	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)							
					公的分析機関				社内分析機関			
					チフルザミド		代謝物[2]		チフルザミド		代謝物[2]	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 [玄米] 1990 年度	1,600G	1	3	57	0.09	0.09	<0.02	<0.02	0.11	0.11	<0.02	<0.02
				67	0.10	0.10	<0.02	<0.02	0.12	0.12	<0.02	<0.02
				77	0.12	0.11	<0.02	<0.02	0.12	0.12	<0.02	<0.02
		1	3	46	0.09	0.08	<0.02	<0.02	0.12	0.12	<0.02	<0.02
				56	0.10	0.09	<0.02	<0.02	0.13	0.12	<0.02	<0.02
				66	0.07	0.06	<0.02	<0.02	0.08	0.08	<0.02	<0.02
水稻 [稲わら] 1990 年度	1,600G	1	3	57	12.0	11.5	0.51	0.50	12.4	12.0	0.61	0.60
				67	13.2	12.9	0.57	0.56	8.65	8.34	0.74	0.74
				77	10.2	9.74	0.52	0.51	8.58	8.31	0.64	0.63
		1	3	46	9.81	9.48	0.22	0.21	12.1	12.0	0.48	0.45
				56	10.2	9.96	0.27	0.26	5.99	5.98	0.34	0.34
				66	2.27	2.24	0.14	0.14	3.13	3.10	0.24	0.24
水稻 [玄米] 1990 年度	1,600G	1	3	53					0.04	0.04	<0.02	<0.02
				63					0.03	0.03	<0.02	<0.02
				73					<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		1	3	51					0.06	0.06	<0.02	<0.02
				61					0.04	0.04	<0.02	<0.02
				71					0.06	0.06	<0.02	<0.02
水稻 [稲わら] 1990 年度	1,600G	1	3	57					0.06	0.06	<0.02	<0.02
				67					0.06	0.06	<0.02	<0.02
				77					0.05	0.05	<0.02	<0.02
		1	3	53					4.29	4.12	0.29	0.28
				63					3.20	3.15	0.26	0.26
				73					3.06	2.98	0.20	0.20
水稻 [玄米] 1997 年度	1.5g/箱 G*	1	1	51					5.02	4.87	0.10	0.10
				61					2.87	2.82	0.08	0.08
				71					1.82	1.82	0.07	0.06
		1	3	57					5.09	4.90	0.09	0.09
				67					3.73	3.68	0.12	0.12
				77					2.44	2.42	0.09	0.08
水稻 [稲わら] 1997 年度	1.5g/箱 G*	1	1	132	<0.01	<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				121	<0.01	<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		1	1	132	0.23	0.22			0.24	0.23	<0.02	<0.02
				121	0.38	0.38			0.41	0.40	<0.02	<0.02

\* : 3.0%箱粒剤を 50/箱散布

<別紙4：作物残留試験成績（海外）>

作物 (分析部位) 実施年	処理量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
高麗人参 1年次 (生人参) 2003～2004年	350WP	3	31	0.42
		4	27	0.70
		4	21	0.89
高麗人参 2年次 (生人参) 2003～2004年	350WP	3	35	0.56
		4	28	0.78
		4	21	0.93
高麗人参 1年次 (乾燥人参) 2003～2004年	350WP	3	31	0.45
		4	27	0.70
		4	21	0.94
高麗人参 2年次 (乾燥人参) 2003～2004年	350WP	3	35	0.56
		4	28	0.78
		4	21	0.94

<参考>

- 1 農薬抄録チフルザミド（殺菌剤）（平成 22 年 5 月 17 日改訂）：日産化学工業株式会社、未公表
- 2 ラットにおける排泄及び組織分布試験（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1990 年、未公表
- 3 ラットにおける血漿中濃度推移（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1990 年、未公表
- 4 ラットにおける吸収、分布、排泄（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1992 年、未公表
- 5 ラットにおける代謝試験（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1993 年、未公表
- 6 ラットにおける胆汁排泄試験（GLP 対応）：ローム・アンド・ハース社（米国）、1996 年、未公表
- 7 ラットにおける胆汁排泄試験（代謝物の同定）（GLP 対応）：XenoBiotic Laboratories, Inc (米国)、1997 年、未公表
- 8 水稲における代謝（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1990 年、未公表
- 9 小麦における代謝（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1992 年、未公表
- 10 落花生における代謝（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1993 年、未公表
- 11 好気的湛水土壤代謝（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1991 年、未公表
- 12 好気的土壤代謝（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1991 年、未公表
- 13 土壤表面光分解（参考）（GLP 対応）：バテル社（米国）、1992 年、未公表
- 14 土壤吸着試験：モンサント社（米国）、1992 年、未公表
- 15 土壤吸脱着試験（GLP 対応）：スプリングボーン社、1992 年、未公表
- 16 加水分解試験（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1991 年、未公表
- 17 水中光分解試験（GLP 対応）：モンサント社（米国）、1992 年、未公表
- 18 乳牛における乳汁中残留試験：日本モンサント生物化学研究所、1992 年、未公表
- 19 チフルザミド 2% 粒剤を用いた水田後作物残留試験：ローム・アンド・ハース・ジャパン社、日本モンサント社、1992 年及び 1996 年、未公表
- 20 チフルザミドの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 21 薬理試験：(財)残留農薬研究所、1991 年、未公表
- 22 ラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表
- 23 ラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：スプリングボーン・ラボラトリーズ社（米国）、1993 年、未公表
- 24 マウスを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表
- 25 ウサギを用いた急性経皮毒性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表

- 26 ラットを用いた急性吸入毒性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1990 年、未公表
- 27 代謝物 4 のマウスを用いた急性経口投与毒性試験（GLP 対応）：(株)実医研、1995 年、未公表
- 28 代謝物 5 のマウスを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：(株)実医研、1995 年、未公表
- 29 急性遅発性神経毒性（GLP 対応）：ハンチンドン・ライフサイエンス（英国）、1996 年、未公表
- 30 ウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表
- 31 ウサギを用いた眼刺激性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表
- 32 モルモットを用いた皮膚感作性試験（Buehler 法）（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1989 年、未公表
- 33 モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）（GLP 対応）：(財)残留農薬研究所、1996 年、未公表
- 34 ラットを用いた飼料混入投与による亜急性経口毒性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1991 年、未公表
- 35 マウスを用いた飼料混入投与による亜急性経口毒性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1990 年、未公表
- 36 イヌを用いたゼラチンカプセル投与による亜急性経口毒性試験（GLP 対応）：GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1991 年、未公表
- 37 イヌを用いたゼラチンカプセル投与による 1 年間慢性経口毒性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1992 年、未公表
- 38 ラットを用いた飼料混入投与による慢性毒性/発がん性併合試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1992 年、未公表
- 39 マウスを用いた飼料混入投与による発がん性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1993 年、未公表
- 40 ラットを用いた繁殖毒性試験（GLP 対応）：モンサント社環境衛生研究所（米国）、1992 年、未公表
- 41 ラットを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1990 年、未公表
- 42 ウサギを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：ウィル・リサーチ・ラボラトリーズ社（米国）、1991 年、未公表
- 43 細菌を用いた復帰変異性試験（GLP 対応）：(財)残留農薬研究所、1995 年、未公表
- 44 細菌を用いた復帰変異性試験（GLP 対応）：SRI International、1991 年、未公表

- 45 CHO 培養細胞を用いた HGPRT 試験 (GLP 対応) : モンサント社環境衛生研究所 (米国)、1991 年、未公表
- 46 ラットを用いた *in vivo* 染色体異常試験 (GLP 対応) : マイクロバイオロジカル・アソシエイト社 (米国)、1992 年、未公表
- 47 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : モンサント社環境衛生研究所 (米国)、1991 年、未公表
- 48 細菌を用いた DNA 修復試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1990 年、未公表
- 49 ラット初代培養細胞を用いた *in vitro* 不定期 DNA 合成試験 (GLP 対応) : シンフォード研究所 (米国)、1990 年、未公表
- 50 代謝物 4 の細菌を用いた復帰変異性試験 (GLP 対応) : (株) 実医研、1995 年、未公表
- 51 代謝物 5 の細菌を用いた復帰変異性試験 (GLP 対応) : (株) 実医研、1995 年、未公表
- 52 ラットを用いた肝細胞空胞化のメカニズム試験 : モンサント社環境衛生研究所 (米国)、1993 年、未公表
- 53 食品健康影響評価について (平成 22 年 8 月 11 日付、厚生労働省発食安 0811 第 7 号)
- 54 Thifluzamide 7% の液状水和剤の作物 (人参) 残留性試験
- 55 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について (平成 22 年 11 月 12 日付け食安基発 1112 第 2 号)
- 56 農薬抄録チフルザミド (殺菌剤) (平成 23 年 11 月 8 日改訂) : 日産化学工業株式会社、一部公表
- 57 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について (チフルザミド) : 日産化学工業株式会社、未公表

**チフルザミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
についての御意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成24年8月21日～平成24年9月19日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 チフルザミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）について、上記のとおり、御意見・情報の募集を行ったところ、期間中に御意見・情報はありませんでした。